

# 裁判員制度

## 出 前 講 義



みなさまの学校や職場に**裁判官**がお伺いします

法律についての知識が無いから  
やり遂げられるか不安、

高校生でも裁判員に選ばれるの？

横浜地方裁判所では、**裁判官**がみなさまの学校や職場などを訪問して、**裁判員制度**について説明する出前講義を実施しています。  
みなさまの感じている疑問や不安をおうかがいし、裁判官がわかりやすく説明します。

【対象】 神奈川県内の学校、企業、自治体、  
サークルなどの団体  
(15名程度以上)

【日時】 午前10時から午後5時までの間の  
1時間程度(土日、祝日を除く)

【内容】 裁判員制度に関する説明・質疑応答

オンラインでの開催についても  
ご相談ください♪



ナビゲーター さいたん

無料

★お申込み・お問合せ先★

横浜地方裁判所 総務課 広報係  
〒231-8502 横浜市中区日本大通9番地  
TEL 045-664-8781

受付時間 午前8時30分から午後5時まで(土日、祝日を除く)

\* 応募多数の場合等、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。